【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第63期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 大都魚類株式会社

【英訳名】DAITO GYORUI CO., LTD.【代表者の役職氏名】取締役社長 加茂 秀樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地5丁目2番1号

【電話番号】 東京(03)5565-8114

【事務連絡者氏名】 専務取締役 国司 博美

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地5丁目2番1号

【電話番号】 東京(03)5565-8114

【事務連絡者氏名】 専務取締役 国司 博美 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	164,980	161,294	169,392	171,490	153,217
経常利益	(百万円)	680	573	673	550	266
当期純利益	(百万円)	153	261	459	128	68
純資産額	(百万円)	12,678	12,691	12,722	12,655	12,396
総資産額	(百万円)	32,882	33,976	35,881	32,900	33,324
1 株当たり純資産額	(円)	402.01	402.43	403.57	397.83	389.19
1株当たり当期純利益金 額	(円)	4.87	8.31	14.59	4.09	2.18
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	ı	ı	-	1	i
自己資本比率	(%)	38.6	37.4	35.5	38.1	36.8
自己資本利益率	(%)	1.2	2.1	3.6	1.0	0.6
株価収益率	(倍)	47.4	33.8	17.3	42.5	42.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	95	3,181	735	4,731	3,720
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	130	2,194	526	168	115
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	638	1,891	1,409	4,382	3,093
現金及び現金同等物の期 末残高	(百万円)	2,621	3,525	3,672	3,853	3,341
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	404 [56]	352 [68]	341 [83]	349 [87]	344 [97]

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 第59期から第63期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2)提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	148,651	146,208	154,369	148,852	132,296
経常利益	(百万円)	701	504	601	410	148
当期純利益	(百万円)	271	251	400	101	32
資本金	(百万円)	2,628	2,628	2,628	2,628	2,628
発行済株式総数	(株)	31,622,740	31,622,740	31,622,740	31,622,740	31,622,740
純資産額	(百万円)	12,586	12,565	12,544	12,328	12,028
総資産額	(百万円)	31,197	32,304	34,193	31,073	31,421
1 株当たり純資産額	(円)	399.05	398.44	397.95	391.18	381.81
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内 1 株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益金 額	(円)	8.59	7.97	12.69	3.21	1.02
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.3	38.9	36.7	39.7	38.3
自己資本利益率	(%)	2.2	2.0	3.2	0.8	0.3
株価収益率	(倍)	26.9	35.2	19.9	54.2	90.2
配当性向	(%)	58.2	62.7	39.4	155.8	490.2
従業員数	(名)	282	274	260	258	245

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第59期から第63期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

平成16年3月

平成16年12月

昭和22年10月 水産物売買及び販売の受託を目的とし、資本金300万円をもって東京都公認の複数制卸売機関の 一会社として設立 昭和23年4月 東京都足立区に千住支所 (現千住支社)を開設 昭和25年5月 水産物の統制撤廃に伴い、中央卸売市場法に基づき、東京都指定水産物卸売人として許可を受け 昭和37年12月 東京証券取引所市場第2部に株式を公開上場 昭和46年7月 卸売市場法の施行に伴い農林大臣許可の水産物卸売業者となる 昭和47年2月 船橋市に関連卸売会社船橋水産株式会社を設立 昭和50年5月 成田市に関連卸売会社成田魚市場株式会社を設立(平成16年3月当社と合併) 平成7年8月 株式会社大田合水の全株式を取得し子会社とする(平成8年7月解散) 株式会社大田合水より営業の譲受により、大田市場に大田支社を開設 平成8年8月

成田魚市場株式会社との合併により、成田市公設市場に成田支社を開設

株式交換により、船橋水産株式会社が完全子会社となる

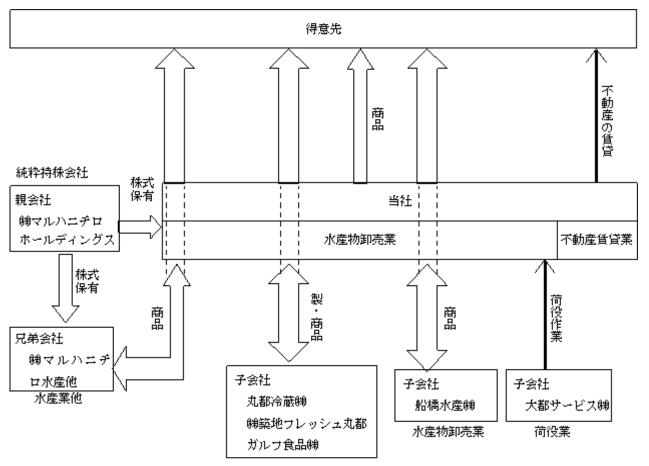
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社5社で構成され、水産物の卸売業及びその商品の売買を主な事業内容として、更に各事業に関連する物流事業を行っております。また、親会社は㈱マルハニチロホールディングスであります。当社グループの事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

水産物卸売業	当社と子会社船橋水産㈱が携わっており、互いに商品の一部を売買しております。また、子会社 大都サービス㈱は水産物の荷役業務を行っております。
不動産賃貸業	当社と子会社㈱築地フレッシュ丸都が行っております。
	子会社丸都冷蔵㈱は水産物の製造・加工を主な事業とし、子会社㈱築地フレッシュ丸都は水産
水産物その他事業	物の加工・販売を営み、また、子会社ガルフ食品㈱は水産物の販売を行っており、それぞれ製品
	・商品の一部について当社と売買を行っております。

なお、事業の種類別セグメント情報における事業区分は、上記「水産物卸売業」、「不動産賃貸業」及び「水産物その他事業」であります。

事業の系統図は次の通りであります。



水産物冷蔵・加工・売買

連結子会社及び非連結子会社は次の通りであります。

連結子会社 船橋水産㈱ 水産物卸売業

丸都冷蔵㈱ 水産物の冷蔵・加工及び販売 ㈱築地フレッシュ丸都 水産物の加工及び販売

ガルフ食品(株) 水産物の販売

非連結子会社 大都サービス(株) 水産物の荷役作業

なお、前連結会計年度において関連会社でありました㈱ファクトは、平成21年3月31日付で当社が保有していた同社の株式をすべて売却いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金また は出資金	主要な事		の所有 写)割合	関係内容
日が	1生的	(百万円)	業の内容	所有割 合(%)	被所有割 合(%)	判除的台
(親会社)						
(株)マルハニチロ ホールディングス	東京都 千代田区	31,000	純粋持株 会社	0.0	50.5 (17.7)	
(連結子会社)						
船橋水産㈱	十葉県 船橋市	100	水産物卸売業	100.0		当社と商品の売買を行っております。 当社が運転資金を貸付けております。 当社役員の兼任 2名
丸都冷蔵(株)	青森県八戸市	15	水産物その他事業	100.0	0.0	当社と製・商品の売買を行っております。 当社が運転資金を貸付けております。 当社役員の兼任 1名
(株)築地フレッシュ 丸都	東京都中央区	10	水産物そ の他事業	97.0	0.0	当社と製・商品の売買を行っております。 当社が運転資金を貸付けております。 設備を賃貸しております。 当社役員の兼任 2名
ガルフ食品㈱	東京都 中央区	15	水産物そ の他事業	40.0	0.0	当社と商品の売買を行っております。 当社役員の兼任 1名

- (注)1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。
 - 3 特定子会社はありません。
 - 4 (㈱マルハニチロホールディングスは、有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
水産物卸売業	270 (21)
不動産賃貸業	()
水産物その他事業	74 (76)
合計	344 (97)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - (2)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
245	43.3	18.0	6,958

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は大都魚類労働組合と称し、平成21年3月31日現在組合員数は113名であり、上部団体には加盟しておりません。すべての連結子会社においては、労働組合は結成されておりません。また、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的な金融危機の影響から、株価下落や急激な円高による金融業界や自動車産業等の大幅な収益悪化を招き、将来に対する不安感が強まりました。そうした経済収縮による雇用環境の悪化を反映し、節約や買い控えが顕著となり、個人消費は減少傾向が続いております。

当社グループの主力事業に関わりのある水産物の需給についてみますと、平成20年の我が国の漁業養殖業生産数量は、558万8,000トンと前年に比べて2.3%の減少となり、水産物の輸入数量も276万7,300トンと4.2%減少したため、合計では、3.0%の減少となりました。また、水産物の消費動向(平成21年1月22日付全国チェーンストアー協会公表)をみてみますと、食料品は1.3%上昇しているものの、うち水産品は2.4%減少しており、需要・供給の両面から引き続き厳しい状況であることをうかがわせます。

このような状況下で、当社グループの当連結会計年度の営業成績は、売上高は1,532億17百万円と前連結会計年度に比べ10.7%の減収となり、収益につきましても、売上総利益は80億84百万円と12.7%の減益になりました。

また、販売費及び一般管理費は10.4%減少したものの、営業利益は3億6百万円と47.6%の減益になりました。

営業外損益では、受取配当金が増加し、受取利息及び支払利息が減少しましたが、経常利益は2億66百万円と51.5%の減益になりました。特別損益では、特別利益に関係会社株式及び土地の売却益1億12百万円を計上し、特別損失にたな卸資産評価損他1億22百万円を計上した結果、当期純利益は68百万円と46.8%の減益になりました。

事業の種類別セグメントごとの概況は次のとおりであります。

[水産物卸売業]

主力の商材であるマグロ等をはじめとする全般的な売上の不振から、取扱数量は17万1千トンと9.9%減少し、売上高は1,399億78百万円と10.9%の減収になりました。

また、経費の節減に努めましたが、営業利益は68百万円と81.8%の減益になりました。

[不動産賃貸業]

売上高は3億30百万円と5.0%の増収になり、営業利益も1億52百万円と10.1%の増益となりました。

「水産物その他事業]

水産物の冷蔵及び加工・販売は、129億8百万円の売上高で8.1%の減収となりましたが、売上総利益率の改善により営業利益は84百万円で24.3%の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

たな卸資産の増加、仕入債務の減少等によって、営業活動によるキャッシュ・フローは37億20百万円減少(前連結会計年度47億31百万円増加)いたしました。

また、関係会社株式及び固定資産の売却等により、投資活動によるキャッシュ・フローは1億15百万円の増加(前連結会計年度1億68百万円減少)となり、短期借入金の増加等により、財務活動によるキャッシュ・フローは30億93百万円の増加(前連結会計年度43億82百万円減少)となりました。

この結果、現金及び現金同等物期末残高は5億11百万円減少(前連結会計年度1億80百万円増加)し、33億41百万円(前連結会計年度38億53百万円)となりました。

2【仕入実績】

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	種類別	数量(トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
	受託品	53,273	92.0	40,965	89.1
水産物卸売業	買付品	120,105	92.2	94,001	92.2
	小計	173,378	92.1	134,966	91.3
不動産賃貸業					
水産物その他事業				13,187	101.8
合計				148,154	92.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 本表における仕入高は、水産物卸売業の受託品については販売高から販売手数料を控除した金額を、水産物卸売業の買付品及び水産物その他事業については仕入金額を計上しております。
 - 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【販売実績】

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	種類別	数量(トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比(%)
	受託品	53,273	92.0	43,328	89.1
水産物卸売業	買付品	117,831	89.3	96,649	89.1
	小計	171,104	90.1	139,978	89.1
不動産賃貸業				330	105.0
水産物その他事業				12,908	91.9
合計			153,217	89.3	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4【対処すべき課題】

当社グループが主たる事業をしております水産物卸売業界は、流通の多様化により市場内外での競争が激化し、構造的な不況に陥っております。加えて、昨今の消費の落ち込みにより市場環境はますます悪化しております。

当社グループでは、この環境に対応し、将来への基盤を再構築するため、次のような経営上の課題に取り組みます。

卸売業の強化

主力商材のマグロの激減、高級魚の販売不振、輸入冷凍魚の円高先安感による停滞等、経営の根幹に係わる環境変化を認識し、これらへの対応策として組織の再編、適正要員の再配置、在庫の適正化等を行い、健全なロー・リスク経営による将来への基盤再構築を図ります。

一方、市場の構造不況への対策として、メーカー等との連携による、市場外販売を一層強化してまいります。 また、将来に向けて、他社との合従連衡等にも備えてまいります。

経費の削減

既にかなりの削減を実現しておりますが、なお一層の削減に取り組みます。

与信管理の強化

不良債権の整理と発生防止は、財務体質強化のための最重要事項と位置付けており、グループ全体の連携の下、与信管理を徹底し不良債権の発生を極力防止いたします。

健全性の確保

グループ全体のコンプライアンス体制の強化を核とした内部統制の充実を推進し、企業の健全性並びに透明性の確保を図り、法令違反のない、信頼される企業を目指します。

5【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のある重要なリスクは以下のとおりであります。

法的な規制について

当社及び子会社の船橋水産㈱は、水産物卸売業者としての許可を農林水産大臣から受けており、また、主要事業である水産物卸売業は、卸売市場法及びその関連条例等の規制を受けております。また、子会社のガルフ食品㈱は、経済産業省等が管轄する水産物の輸入割当を利用して水産物の輸入販売を行っております。関連法規等の規制を遵守できなかった場合、改善命令・許可の取消等の行政指導を受けることがあります。

なお、平成26年に予定される築地市場移転計画が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

売掛債権等の貸倒れについて

当社グループでは、売掛債権等の貸倒れリスクについては、与信管理の徹底を図ることでその防止に努めております。しかし、消費の低迷や市場外流通の増加の影響等から、売掛債権について貸倒れリスクが高まる可能性があります。

基幹コンピュータシステムの障害について

当社グループ会社間は、外部データセンターを利用したオンラインシステムで結ばれており、メインテナンスやセキュリティには万全の注意を払い管理を行っておりますが、外部要因も含めてこれらのシステムに障害が発生した場合は、当社グループ全体の事業経営に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(注)将来に関する記載事項は、有価証券報告書提出日現在において判断しており、今後さまざまな要因によって変化する可能性があります。

6【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

7【研究開発活動】

該当事項はありません。

8【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末と前連結会計年度末とを比較いたしますと、資産及び負債はいずれも増加しておりますが、たな 卸資産及び借入金の増加等によるものであり、純資産は配当金の支払、株価の下落等により減少しており、自己資本 比率は低下しております。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

売上高が10.7%減少したことについては、主力である水産物卸売業において、売上数量が9.9%減少し売上単価も若 干低下したことによる10.9%の減収が主な原因となっております。全体では売上総利益率が若干低下し、販売費及び 一般管理費を10.4%節減しましたが、経常利益は51.5%の減益となりました。

なお、事業の種類別の業績については、「1 業績等の概要」をご参照ください。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当連結会計年度における、主力商材のマグロの激減や不況による販売不振等、経営の根幹にかかわる環境変化を認識し、これらへの対応策を実施し、将来への基盤再構築を図ります。

一方、卸売市場の制度疲労への対策として、メーカー等との連携による市場外販売を一層強化してまいります。 また、当社の本社所在地である築地市場の移転も予定されており、その備えも行います。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金政策として、グループの資金調達を当社に集約することによって効率化を図っております。また、内部留保の充実により、有利子負債の圧縮を目指しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

既に述べたような経営上の諸課題に取り組み、現実になりつつある水産流通を取り巻く大きな環境変化への対応策を検討し、これらを実現する上で最適な、当社グループのあり方、支社・関係会社の配置等を、グループ経営の大きな課題と捉えて、対処します。

(注)将来に関する記載事項は、有価証券報告書提出日現在において判断しており、今後さまざまな要因によって変化する可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は74百万円であり、事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

水産物卸売業

設備投資は、建物及び構築物の5百万円とリース資産・その他の8百万円であり、事務所及び社宅の設備等であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

不動産賃貸業

設備投資は、ありません。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

水産物その他事業

設備投資は、建物及び構築物の24百万円と機械装置及び運搬具・リース資産・その他の35百万円であり、生産設備の 更新等であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

平成21年3月31日現在

車業に夕			帳簿価額 (百万円)						
				機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	· 従業員数 (名)
本社他 (東京都中央区他)	水産物卸売業	販売設備	115	-	2,102 (3,674)	4	43	2,266	245
麻布ウェストビル他 (東京都港区他)	不動産賃貸業 水産物その他 事業	賃貸設備	1,775	38	500 (6,322) [3,192]	-	0	2,315	0

- (注)1 土地欄の[外書]は、借用面積であります。
 - 2 帳簿価額「その他」は、主に工具器具備品であります。
 - 3 上記のほか、リース契約による賃借設備があります。
 - (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

A 1 6	古米のほだ回し		帳簿価額(百万円)						
会社名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容		機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	· 従業員数 (名)
船橋水産㈱ (千葉県船橋市)	水産物卸売業	販売設備	22	0	55 (1,018)	-	0	78	25
丸都冷蔵㈱ (青森県八戸市)	水産物その他 事業	生産設備	100	49	56 (9,861)	-	0	206	20
株)築地フレッシュ丸都 (東京都中央区他)	水産物その他 事業	販売設備	0	3	-	3	21	29	47
ガルフ食品㈱ (東京都中央区)	水産物その他 事業	販売設備	-	1	-	1	-	1	7

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、主に工具器具備品であります。
 - 2 提出会社は、㈱築地フレッシュ丸都に水産物加工設備他705百万円を賃貸しております。
- 3【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
 - (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	100,000,000		
計	100,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,622,740	31,622,740	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	31,622,740	31,622,740	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自 平成8年4月1日 至 平成9年3月31日	1,828,029	31,622,740	338	2,628	336	1,627

⁽注) 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							· 単元未満株
	政府及び地		金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	±1	単九木凋休 式の状況 (株)
	方公共団体	金融機関	引業者		個人以外	個人	個人での他	計	(1/1/)
株主数(人)	-	9	14	51	6	-	2,331	2,411	-
所有株式数 (単元)	-	2,034	128	16,910	1,436	-	10,982	31,490	132,740
所有株式数の 割合(%)	-	6.46	0.41	53.70	4.56	-	34.87	100	-

⁽注)1 自己株式119,019株は、「個人その他」に119単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

^{2 「}その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
㈱マルハニチロホールディングス	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	10,291	32.55
大洋エーアンドエフ(株)	東京都中央区豊海町4番5号	1,250	3.95
神港魚類㈱	兵庫県神戸市兵庫区中之島1丁目1番1号	1,000	3.16
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリティー クライアン ツ 613 (常任代理人 ドイツ証券㈱)	TAUNUSANLAGE 12,D - 60325 FRANKFURT AM MAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	1,000	3.16
(株)マルハニチロ物流	東京都中央区豊海町14番17号	900	2.85
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	888	2.81
九州魚市㈱	福岡県北九州市小倉北区西港町94番地9	800	2.53
日本サイロ(株)	千葉県千葉市美浜区新港3番地2	400	1.26
熊本魚㈱	熊本県熊本市田崎町484番地	400	1.26
広洋水産㈱	北海道白糠郡白糠町庶路甲区 6 番584	400	1.26
計		17,329	54.8

(注)1 次の法人から、平成21年4月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年3月31日現在、次の通りの株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
HALBERDIER CAPITAL MANAG EMENT PTE.LTD.	100 BEACH ROAD #16-02,SHAW TOWER, SINGAPORE 189702	1,281	4.05

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,371,000	31,371	-
単元未満株式	普通株式 132,740	-	-
発行済株式総数	31,622,740	-	-
総株主の議決権	-	31,371	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が19株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大都魚類株式会社	東京都中央区築地 5 - 2 - 1	119,000	-	119,000	0.38
計	-	119,000	-	119,000	0.38

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,137	1,730,251
当期間における取得自己株式	250	25,193

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	119,019	-	119,269	-	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主に対する利益配分は重要な基本政策の一つであると認識しており、業績に対応した配当を行なうことを基本としつつ、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めてまいります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当についての剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の配当につきましては、現在の経営環境は益々厳しく、今後もこの状況はしばらく続くものと思われますが、安定配当を維持することを重視し、1株当たり5円の普通配当を実施いたしました。

なお、配当性向は490.2%となっており、内部留保資金に当期は配分いたしませんでした。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月26日	157	5.00
定時株主総会決議	137	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	272	311	280	256	185
最低(円)	139	203	207	154	90

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	12月 平成21年1月		3月	
最高(円)	139	115	103	103	98	101	
最低(円)	92	98	98	97	92	90	

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役取締役会長		今村 洋一	昭和17年2月8日	平成9年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成21年6月	マルハ(株常務取締役 当社顧問 当社代表取締役、取締役副 社長 当社代表取締役、取締役社長 当社代表取締役、取締役会 長(現職)	(注)3	15
代表取締役取締役社長		加茂 秀樹	昭和20年3月21日	平成15年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成21年5月 平成21年6月	マルハ(株常務取締役 (株)マルハグループ本社取締 役常務執行役員 大東魚類(株)代表取締役社長 当社顧問 当社代表取締役、取締役社 長(現職)	(注)3	10
専務取締役	営業部門管掌営業部門(冷凍第一部、業務部、千住支社、大田支社、成田支社、利田	緒方 康二	昭和24年10月28日	昭和48年4月 平成7年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成18年4月 平成21年4月	当社人社 当社冷凍部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現職)、 営業部門管掌(現職) 当社営業部門(冷凍第一部、 業務部、千住支社、大田支社、 成田支社)担当(現職)	(注)3	7
専務取締役	事務部門管掌事務部門(社長室、監査室、総務部、経理部、涉外部)担当	国司 博美	昭和24年10月1日	昭和50年4月 平成11年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年12月 平成20年4月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社事務取締役 当社事務部門管掌(現職) ガルフ食品㈱取締役社長 (現職) 当社事務部門(社長室、監査 室、総務部、経理部、渉外部) 担当(現職) 当社専務取締役(現職)	(注)3	6
常務取締役	営業部門(マ グロ部、冷凍 第二部、海外 室)担当	東川 守男	昭和24年3月10日	平成11年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成21年4月	マルハ(株)水産第一部長 当社冷凍部長 当社取締役 当社常務取締役(現職) 当社営業部門(マグロ部、 冷凍第二部、海外室)担当 (現職)	(注)3	15
常務取締役	営業部門(鮮 魚部、営業企 画部、特種部、 加工品部)担 当	川崎 満	昭和21年11月26日	昭和40年4月 平成8年4月 平成13年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年5月 平成21年4月	当社入社 当社特種部長 当社取締役 当社大田支社長 当社常務取締役(現職) 大都サービス㈱取締役社長 (現職) 当社営業部門(鮮魚部、営 業企画部、特種部、加工品 部)担当(現職)	(注)3	5
取締役	コンプライア ンス担当、品 質管理担当、 社長室長	大竹 正明	昭和25年3月21日	平成10年5月 平成13年6月	マルハ(株)経営企画室副参与 大洋ユーケー(株) (海外出向) 当社冷凍部専任部長 当社取締役(現職) 当社コンプライアンス担当 (現職)、品質管理担当(現職)、社長室長(現職)	(注)3	22

役名	職名	氏名	生年月日		略歴		所有株式数 (千株)
取締役	営業企画部長 加工品部長	堅田 照久	昭和27年8月23日	平成13年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年4月	マルハ(株)冷凍食品事業部長 当社加工品部長(現職) 当社取締役(現職) 当社営業企画部長(現職)	(注)3	5
取締役	涉外部長	坂田 光穂	昭和24年9月17日	昭和50年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年6月	当社入社 当社経理部副部長 当社渉外部長(現職) 当社取締役(現職)	(注)3	3
取締役		佐々木 和郎	昭和21年7月21日	昭和49年4月 平成8年4月 平成12年6月 平成17年4月 平成21年5月 平成21年6月	当社入社 当社鮮魚部長 当社取締役 当社常務取締役 船橋水産㈱取締役社長(現職) 当社取締役(現職)	(注)3	85
取締役		中島 昌之	昭和31年5月14日	平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年4月	マルハ(株水産第三部長 当社取締役(現職) (株)マルハニチロ水産執行役 員、水産第五部長 同社取締役、水産第五部長 (現職)	(注)3	-
常勤監査役		平井 伸夫	昭和25年7月23日	平成17年4月 平成20年4月 平成20年6月	マルハ㈱水産管理部長 当社顧問 当社常勤監査役(現職)	(注)4	3
常勤監査役		金子 隆信	昭和29年3月24日	平成15年6月 平成20年6月 平成21年6月	農林中央金庫広島支店長 ㈱協同セミナー常務取締役 当社常勤監査役(現職)	(注)5	-
監査役		矢嶋 克則	昭和28年3月11日	平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月	(㈱マルハグループ本社CSR 統括部監査グループグルー プ長 当社監査役(現職) (㈱マルハニチロホールディ ングス監査部長(現職)	(注)6	-
計					176		

- (注)1 取締役中島昌之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 常勤監査役平井伸夫、金子隆信、矢嶋克則の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 - 4 平成20年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 - 5 平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 - 6 平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 - 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、同氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
須藤 昭弘	昭和33年1月20日		大洋漁業㈱入社 ㈱マルハニチロホールディングス経営管理部 投資管理担当課長(現職)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・取引先・従業員等のステークホルダーにとっての企業価値を増大させ、水産物を安定供給する公共的側面から市場の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つと位置付けております。

また、経営の健全性、卸売市場法等法令の遵守、ディスクロージャーの透明性・迅速性等を確保するために、管理体制の充実に努めております。

(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は、取締役・監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、11名の取締役が取締役会を構成し、3名の監査役が監査役会を構成しております。なお、取締役1名は社外取締役であり、監査役3名全員は社外監査役であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、取締役会をはじめとする職制を通じて、社内規程の整備や従業員の教育・研修などを行っております。また、社内にコンプライアンス委員会・品質管理委員会を設置し、法令遵守の精神の醸成に基づき、啓蒙活動並びに指導を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査組織として監査室(専任2名、兼任4名)を設置しております。監査室は、年間監査計画に基づいて、各部門の法令・社内規程の遵守、リスク管理体制及び業務改善の監査を行い、経営者に報告しております。 監査役監査については、監査役会を原則月1回開催し、取締役会はじめ重要な会議に出席して、業務執行の状況を監査するとともに、監査役会の定めた監査方針に基づいて、支社及び関係会社の往査を行っております。また、監査役会は会計監査人と連携し、往査の同行及び監査方針・監査報告の協議などを実施しております。

会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名 佐野裕 若尾慎一 長﨑康行 (あずさ監査法人)

b 監査業務に係る補助者

公認会計士 2名 会計士補等 7名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は1名で、兄弟会社(㈱マルハニチロ水産)の取締役であり、また、社外監査役は3名で、2名は金融機関の経験者、1名は親会社(㈱マルハニチロホールディングス)の従業員であります。取引関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある重要な事業上のリスクに関しては、各部署からの報告に基づき定例取締役会及び随時開催の臨時取締役会並びに常務会にて検討しております。また、食の安心・安全、個人情報の保護、関係法令の遵守等については、前述の各委員会等で適宜必要な措置を講じております。

(3)役員報酬の内容

取締役に対する報酬 10名 131百万円 (うち社外取締役1名は無報酬であります。)

監査役に対する報酬 4名 29百万円 (うち社外監査役 3名 29百万円 同1名は無報酬であります。)

(注) 当期中の退任監査役1名に対する報酬を含み、使用人兼務役員3名に対する使用人分給与21百万円を含んでおりません。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当した場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、リスクを伴う重要な意思決定を迅速かつ適正に遂行することを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	-	-	26	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	26	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「内部統制評価システム構築のための助言業務」を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特段定めておりませんが、監査計画時間等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第62期事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第63期 事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに第62期事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び第63期事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

当社の監査人は次の通り交代しております。

第61期連結会計年度及び第61期事業年度 新日本監査法人

第62期連結会計年度及び第62期事業年度 あずさ監査法人

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,883	3,341
受取手形及び売掛金	13,463	12,603
親会社株式	249	
たな卸資産	8,980	-
商品及び製品	-	10,683
原材料及び貯蔵品	-	122
繰延税金資産	415	411
その他	900	1,587
貸倒引当金	1,518	1,515
流動資産合計	26,374	27,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,388	4,414
減価償却累計額	2,297	2,399
建物及び構築物(純額)	2,090	2,014
機械装置及び運搬具	487	507
減価償却累計額	393	414
機械装置及び運搬具(純額)	94	93
土地	2,725	2,715
その他	409	426
減価償却累計額	318	350
その他 (純額)	91	75
有形固定資産合計	5,002	4,898
無形固定資産	102	119
投資その他の資産		
投資有価証券	883	554
長期貸付金	75	-
繰延税金資産	292	373
その他	468	441
貸倒引当金	298	298
といった。 投資その他の資産合計	1,421	1,070
固定資産合計	6,526	6,088
	32,900	33,324

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,124	4,841
短期借入金	9,920	13,180
未払法人税等	320	15
賞与引当金	18	17
その他	700	781
流動負債合計	18,084	18,835
固定負債		
繰延税金負債	6	-
退職給付引当金	1,065	927
役員退職慰労引当金	173	-
その他	915	1,164
固定負債合計	2,160	2,092
負債合計	20,245	20,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,628	2,628
資本剰余金	1,628	1,628
利益剰余金	7,968	7,879
自己株式	20	21
株主資本合計	12,205	12,114
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	333	146
評価・換算差額等合計	333	146
少数株主持分	117	135
純資産合計	12,655	12,396
負債純資産合計	32,900	33,324

【連結損益計算書】

売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益	171,490 162,223 9,266 ₁ 8,681 584	153,217 145,132 8,084
売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益	9,266 8,681	8,084
販売費及び一般管理費 営業利益	8,681	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
営業利益	I	
	584	7,778
		306
営業外収益		
受取利息	57	50
受取配当金	17	26
負ののれん償却額	8	-
その他	32	16
営業外収益合計	115	93
営業外費用		
支払利息	148	129
その他	1	4
営業外費用合計	149	133
経常利益	550	266
特別利益		
関係会社株式売却益	-	2 63
固定資産売却益	3 120	3 49
貸倒引当金戻入額	65	-
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	186	112
特別損失		
たな卸資産評価損	-	40
前期損益修正損	-	35
役員退職慰労金	-	31
割増退職金	-	14
関係会社株式評価損	5 294	-
投資有価証券評価損	45	-
その他	33	0
特別損失合計	372	122
税金等調整前当期純利益	363	256
法人税、住民税及び事業税	361	121
法人税等調整額	162	45
少数株主利益	35	20
当期純利益	128	68

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 2,628 2,628 当期末残高 2,628 2,628 資本剰余金 前期末残高 1,628 1,628 当期末残高 1,628 1,628 利益剰余金 前期末残高 7,975 7,968 当期変動額 剰余金の配当 157 157 当期純利益 128 68 連結子会社の増加に伴う増加高 20 -当期変動額合計 88 当期末残高 7,968 7,879 自己株式 前期末残高 18 20 当期変動額 自己株式の取得 1 当期変動額合計 1 1 当期末残高 20 21 株主資本合計 前期末残高 12,214 12,205 当期変動額 剰余金の配当 157 157 当期純利益 128 68 自己株式の取得 1 1 連結子会社の増加に伴う増加高 20 _ 当期変動額合計 9 90 当期末残高 12,205 12,114 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 前期末残高 507 333 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 174 186 当期変動額合計 174 186 当期末残高 333 146

有価証券報告書 (単位:百万円)

		<u> </u>
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	-	117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117	18
当期変動額合計	117	18
当期末残高	117	135
純資産合計		
前期末残高	12,722	12,655
当期変動額		
剰余金の配当	157	157
当期純利益	128	68
自己株式の取得	1	1
連結子会社の増加に伴う増加高	20	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57	168
当期変動額合計	66	259
当期末残高	12,655	12,396

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	363	256
減価償却費	184	180
貸倒引当金の増減額(は減少)	101	3
受取利息及び受取配当金	74	77
支払利息	148	129
売上債権の増減額(は増加)	1,415	860
たな卸資産の増減額(は増加)	1,189	1,826
仕入債務の増減額(は減少)	957	2,283
固定資産売却損益(は益)	120	49
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
関係会社株式評価損	294	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	63
その他 _	332	221
小計 _	4,589	3,097
利息及び配当金の受取額	74	77
利息の支払額	148	129
法人税等の支払額	99	570
法人税等の還付額	315	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,731	3,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2	14
投資有価証券の売却による収入	0	20
関係会社株式の売却による収入	-	319
有形及び無形固定資産の取得による支出	442	71
有形及び無形固定資産の売却による収入	102	82
短期貸付金の増減額(は増加)	64	317
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入	127	-
その他	18	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	168	115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,200	3,270
配当金の支払額	157	157
その他	24	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,382	3,093
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	180	511
現金及び現金同等物の期首残高	3,672	3,853
現金及び現金同等物の期末残高	3,853	3,341
	-,	-,

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

ガルフ食品㈱については、子会社に該当することとなったため、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

大都サービス(株)

大都サービス㈱は平成19年4月1日に大都小揚㈱から社名変更をしております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社である大都サービス㈱は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社はありません。 持分法を適用していない非連結子会社大都サービス ㈱及び関連会社㈱ファクトは、それぞれ連結純損益及 び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ 全体としても重要性がないため、持分法の適用から除 外しております。

- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結財務諸表提出会社と同じであります。
- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

a 商品

主として個別原価法に基づく低価法

(1)連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度

至 平成21年3月31日)

(自 平成20年4月1日

(2)主要な非連結子会社名 大都サービス(株)

連結の範囲から除いた理由

同左

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社はありません。 持分法を適用していない非連結子会社大都サービス (株)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及 ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がな いため、持分法の適用から除外しております。

なお、前連結会計年度において関連会社でありました (株)ファクトは、平成21年3月31日付で当社が保有して いた同社の株式をすべて売却いたしました。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

同左

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券

同左

その他有価証券時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

デリバティブ取引

同左

たな卸資産の評価基準及び評価方法

a 商品

主として個別原価法に基づく原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定) 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

b 製品

主として移動平均法に基づく低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法 主な耐用年数

建物及び構築物 3~50年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産 更生債権等については財務内容評価法に基づいて 計上しております。 b 製品

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定)

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より機械装置について、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く) 同左

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ ース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち 当連結会計年度に対応する額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計 上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額 を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による 按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている金銭債務については、振当処理を行っており、また金利スワップ取引については特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

金利スワップ取引

ヘッジ対象

買掛金及び未払費用

長期借入金(1年以内返済)

ヘッジ方針

為替予約取引については、一部魚種の代金及び輸入 経費に振当てるための買建に限定する方針であり ます。また、借入金の金利変動リスクを回避する目 的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

振当処理及び特例処理によっているため省略して おります。 賞与引当金

同左

退職給付引当金

同左

役員退職慰労引当金

(追加情報)

従来、役員の退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成20年3月期の定時株主総会において、平成20年3月末に在任する取締役及び監査役に対して、退任時に制度廃止日(当該総会日)までの役員退職慰労金を支給することが決議されました。これに伴い、制度廃止日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額158百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている金銭債務については、振当 処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

買掛金及び未払費用

ヘッジ方針

為替予約取引については、一部魚種の代金及び輸入 経費に振当てるための買建に限定する方針であり ます。

ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっているため省略しております。

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
デリバティブ取引は経理部で管理し、為替予約取
引の新規取引については営業部で随時審査する
体制でリスク管理を行っております。

前連結会計年度

(6)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評 価法によっております。
- 6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び3ヶ月以内に満期日の到来 する流動性が高い、容易に換金可能であり、かつ、価値 の変動に僅少なリスクしか負わない短期的な投資を 資金の範囲に含めております。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左

(6)消費税等の会計処理

同左

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左

6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(連結貸借対照表) 「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ8,772百万円、207百万円であります。

		品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の 「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及 び貯蔵品」は、それぞれ8,772百万円、207百万円でありま		
		す。	(20 / H/313 C 00 / 00	
【注記事項】				
(連結貸借対照表関係)				
前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
1 非連結子会社及び関連会社の株式 おります。	∜17百万円を含んで	1 非連結子会社の株式10百万円を含んでおります。		
(連結損益計算書関係)				
前連結会計年度 (自 平成19年4月1月 至 平成20年3月31日		当連結会計年度 (自 平成20年4月 至 平成21年3月3	1日	
1 販売費及び一般管理費のうち主要	要な費目及び金額は	1 販売費及び一般管理費のうちま	E要な費目及び金額は	
次の通りであります。		次の通りであります。		
正 	百万円	PC == ÷±+±1	百万円	
販売諸掛 保管料及び運搬費	934 2,055	販売諸掛 保管料及び運搬費	745 1,755	
市場使用料	504	市場使用料	474	
完納・出荷奨励金	449	完納・出荷奨励金	396	
給料及び賞与	2,549	給料及び賞与	2,387	
賞与引当金繰入額	15	賞与引当金繰入額	13	
退職給付費用	214	退職給付費用	148	
役員退職慰労引当金繰入額	30	貸倒引当金繰入額	7	
減価償却費	65	減価償却費	66	
		 2 関係会社株式売却益の内容は次	大の通りであります。	
		親会社株式	63百万円	
3 固定資産売却益の内容は次の通り	りであります 。	3 固定資産売却益の内容は次の通	通りであります。	
	百万円		百万円	
土地	120	土地	49	
機械装置及び運搬具	0	機械装置及び運搬具	0	
計	120	計 4 たな卸資産評価損は、商品事故	49 によるものでありま	
		す。 す。	にみるひいてめりま	
5 関係会社株式評価損の内容は次の)通りであります。			
親会社株式	294百万円			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,622,740			31,622,740
合計	31,622,740			31,622,740
自己株式				
普通株式	98,425	7,457		105,882
合計	98,425	7,457		105,882

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,457株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	157	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会予定	普通株式	157	利益剰余金	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,622,740			31,622,740
合計	31,622,740			31,622,740
自己株式				
普通株式	105,882	13,137		119,019
合計	105,882	13,137		119,019

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13,137株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	157	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会予定	普通株式	157	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	,			
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借	対照表に掲記	現金及び現金同等物の期末残高と連結	貸借対照表に掲記	
されている科目の金額との関係		されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定	3,883百万円	現金及び預金勘定	3,341百万円	
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	30 "	現金及び現金同等物	3,341 "	
現金及び現金同等物	3,853 "			
1				

() \				1				
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					
リース物件の所有	 有権が借主I	こ移転すると記	忍められるもの	1 ファイナンス	・リース取	引(借主側)		
以外のファイナ:	ンス・リー	ス取引		 所有権移転外フ	ァイナンス	・リース取引		
				リース資産の)内容			
				(ア)有形固定				
				水産物卸売業及		の他事業におり	†る丁目哭	目備品
				であります。		万匹子来にの「	, o 	IM HH
				(イ)無形固定	容在			
				水産物卸売業に		- ウェマであ!	1 + 	
				リース資産の			J & 9 ,	
				・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			一声かまで	1 4
				建細切物間及 計処理基準に関				
				賞却の方法」に		-		ノル以山山
				なお、所有権移				-
				リース取引開始				
				ワース取引用な				
				理によっており				云引处
1 11 7 #加州 (7	TT/目/邢宏古+F	1业宽 淀/布/学 1	-0 田兰苑-17 北郊					5+0 业
1 リース物件の ittl: ttl: ttl:		1 ヨ 顔、		(1)リース物質		^{東伯コ額、} 減温 額及び期末残		祖士
パタタング	取得価額	又ひ知不没同1 減価償却累計	^用	会。/ 八月	系可 銀伯 3 取得価額	領及 O 期 木 / ス 減価償却累	期末残高	
	取 行 脚 領 相 当額	/	期本沒同 相当額		相当額	計額相当額	期不戏同 相当額	
	作当台	一 一 一		地域は実現が実	竹二台	一一一一一	竹二台	_
機械装置及び運 搬具	3百万円	1百万円	2百万円	機械装置及び運 搬具	12百万円	7百万円	5百万円	3
工具器具備品	239 "	180 "	59 "	工具器具備品	273 "	233 "	39 "	
ソフトウェア	15 "	10 "	4 "	ソフトウェア	27 "	24 "	2 "	_
合計	258 "	192 "	66 "	合計	313 "	266 "	47 "	_
はお、取得価額を	相当額は、未	経過リース料	期末残高が有形		[=	記左		
固定資産等の期	末残高等に	占める割合がイ	氐いため、支払利					
子込み法により	算定しており	ります。						
2 未経過リース	料期末残高	相当額及びリ	ース資産減損勘	(2)未経過リース	ス料期末残高	相当額及びリ	ース資産派	損勘
定期末残高				定期末残高				
未経過リース	ス料期末残る	高相当額		未経過リー	ス料期末残る	高相当額		
1 年以内			40百万円	1 年以内			25百	万円
1 年超			25 "	1 年超			21	<i>"</i>
			66 "	 計			47	"
かお 妻怒過日	- フ料抽⇒ス	北 宣知 4 頞 (+	未経過リース料		F	司左		
			スロック スペイ こ占める割合が低		-	1) CT		
いため、支払利子								
			リます。 収崩額、減価償却	│ │(3)支払リース米	* 11 _ フ咨;	会議場勘守の1	取品額 海绵	所/営 土□
費相当額及で		土/%]只四ルたりた	다.데 및 기가 가면 다.다.시기	費相当額及		主/%]只四/ 仁 V/J	1人22 宜只、/火儿	ᄪᅜᅜᆁ
支払リー			57百万円	支払リー			50百	- -
							50日 50	
減価償却頭	見作二代		57 "	減価償却類	具作当部		50	"
4 減価償却費相				(4)減価償却費材	目当額の算定	方法		
リース期間を	耐用年数と	:し、残存価額で	を零とする定額		Ē	后左		
法によっており	ります。							
(減損損失につい	-			(減損損失に	ついて)			
リース資産に配え	分された減	員損失はあり る	ません。			見左		

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計學	丰度(平成20年	₹3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)			
区分	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの							
国債・地方債等	20	20	0				
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの							
社債				10	9	0	
合計	20	20	0	10	9	0	

2 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計	丰度(平成20年	三3月31日)	当連結会計	当連結会計年度(平成21年3月31日)		
区分	取得原価 (百万円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原							
価を超えるもの							
株式	126	697	571	94	358	264	
小計	126	697	571	94	358	264	
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの							
株式	277	268	9	63	45	17	
小計	277	268	9	63	45	17	
合計	404	966	562	157	404	247	

⁽注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 前連結会計年度中及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額(百万円)	0	319
売却益の合計額(百万円)	0	63
売却損の合計額(百万円)	0	

4 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	
非上場株式	129	129	
合計	129	129	

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
国債・地方債等	20	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	10	-
合計	20	-	-	-	-	-	10	-

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 取引の内容及び利用目的等

通常の営業活動における輸入取引に係る為替変動リスクに備えるため、外貨建の買掛金及び未払費用について為替予約取引を行っております。また、子会社の長期借入金に係る調達金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている金銭債務については、振当処理を行っており、また金利スワップ取引については特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

金利スワップ取引

ヘッジ対象

買掛金及び未払費用

長期借入金(1年以内返済)

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、一部魚種の代金及び輸入 経費に振当てるための買建に限定する方針であり ます。また、借入金の金利変動リスクを回避する目 的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

振当処理及び特例処理によっているため省略して おります。

- (5) リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引は経理部で管理し、為替予約取引 の新規取引については営業部で随時審査する体制 でリスク管理を行っております。
- 2 取引に対する取組方針

為替予約取引については、一部魚種の代金及び輸入経費に振当てるための買建に限定する方針であります。 金利スワップ取引については、金利上昇に備えるための買建に限定する方針であります。

3 取引に係るリスクの内容

利用している為替予約取引及び金利スワップ取引は、 為替相場および市場金利の変動によるリスクを有して おります。契約先には信用度の高い国内の金融機関を 選定しているため、相手方の契約不履行によるリスク はほとんどないものと判断しております。

4 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は経理部で管理し、為替予約取引の 新規取引については営業部で随時審査する体制でリ スク管理を行っております。 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の内容及び利用目的等

通常の営業活動における輸入取引に係る為替変動リスクに備えるため、外貨建の買掛金及び未払費用について為替予約取引を行っております。

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている金銭債務については、振当 処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

買掛金及び未払費用

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、一部魚種の代金及び輸入 経費に振当てるための買建に限定する方針であり ます。

- (4) ヘッジの有効性評価の方法 振当処理によっているため省略しております。
- (5) リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの同左
- 2 取引に対する取組方針

為替予約取引については、一部魚種の代金及び輸入経費に振当てるための買建に限定する方針であります。

3 取引に係るリスクの内容

利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。契約先には信用度の高い国内の金融機関を選定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと判断しております。

4 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は経理部で管理し、為替予約取引の 新規取引については営業部で随時審査する体制でリ スク管理を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)				
1 採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。 なお、連結財務諸表提出会社と連結子会社のうち1社 は退職金制度の一部について適格年金制度を採用し	1 採用している退職給付制度の概要 同左				
ております。 2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項				
退職給付債務 3,340百万円 (内訳) 未認識過去勤務債務 155 " 未認識数理計算上の差異 944 " 年金資産 1,174 " 退職給付引当金 1.065 "	退職給付債務 3,117百万円 (内訳) 未認識過去勤務債務 138 " 未認識数理計算上の差異 1,080 " 年金資産 970 "				
退職給付引当金 1,065 # 3 退職給付費用に関する事項	返職給刊5日並 92/ # 3 退職給付費用に関する事項				
勤務費用142百万円利息費用62 "期待運用収益60 "数理計算上の差異の費用処理額56 "その他16 "退職給付費用216 "	勤務費用146百万円利息費用60 "期待運用収益50 "数理計算上の差異の費用処理額59 "その他65 "退職給付費用148 "				
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 割引率 2.0% 期待運用収益率 4.5 ″ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 過去勤務債務の処理年数 11年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数による按分額を費用処理する方法。) 数理計算上の差異の処理年数 11年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連 結会計年度から費用処理することとしておりま す。)	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 割引率 2.0% 期待運用収益率 4.5 " 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 過去勤務債務の処理年数 11年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数による按分額を費用処理する方法。) 数理計算上の差異の処理年数 11年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連 結会計年度から費用処理することとしておりま す。)				

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	Eの主な原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	の主な原因別の		
内訳		内訳			
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)			
退職給付引当金	365百万円	退職給付引当金	365百万円		
貸倒引当金	408 "	貸倒引当金	423 "		
税務上の繰越欠損金	206 "	税務上の繰越欠損金	419 "		
固定資産未実現利益	109 "	固定資産未実現利益	108 "		
その他	232 "	その他	104 "		
繰延税金資産小計	1,322 "	操延税金資産小計	1,422 "		
評価性引当額	282 "	評価性引当額	425 "		
繰延税金資産合計	1,040 "	操延税金資産合計	996 "		
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)			
圧縮記帳積立金	110 "	圧縮記帳積立金	107 "		
その他有価証券評価差額金	228 "	その他有価証券評価差額金	104 "		
繰延税金負債合計	338 "	操延税金負債合計	211 "		
繰延税金資産の純額	701 "		784 "		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の活との差異の原因となった主な項目別の		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法/ との差異の原因となった主な項目別の内	1		
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%		
(調整)		(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない 項目	9.49	交際費等永久に損金に算入されない 項目	12.01		
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	0.59	受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	6.26		
住民税均等割等	1.41	住民税均等割等	2.02		
評価性引当額	3.14	評価性引当額	20.45		
その他	0.60	その他	3.62		
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	54.74	税効果会計適用後の法人税等の負 担率 	65.29		
 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表	の以下の項目に	ー 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の	以下の項目に		
含まれております。		含まれております。			
流動資産 - 繰延税金資産	415百万円	流動資産 - 繰延税金資産	411百万円		
固定資産 - 繰延税金資産	292 "	固定資産 - 繰延税金資産	373 "		
固定負債 - 繰延税金負債	6 "				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

科目	水産物卸売 業 (百万円)	不動産賃貸 業 (百万円)	水産物その 他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	157,122	315	14,052	171,490		171,490
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,135	24	1,434	2,594	(2,594)	
計	158,257	340	15,487	174,085	(2,594)	171,490
営業費用	157,880	201	15,418	173,500	(2,594)	170,905
営業利益	377	138	68	584	()	584
資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	28,611	2,354	1,934	32,900		32,900
減価償却費	47	97	40	184		184
資本的支出	24	378	58	460		460

- (注) 1 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
 - 2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。
 - 3 当社の事業区分の方法は、内部管理上採用している業種別の区分によるセグメンテーションを行っております。
 - 4 当連結会計年度より、従来のその他の事業は、より実態を明確にするため水産物その他事業に事業名称を変更しております。
 - 5 各区分に属する主要な事業の内容

セグメント名	主要事業内容
水産物卸売業	水産物及びその製品の売買並びに販売の受託
不動産賃貸業	不動産(オフィスビル・マンション等)の賃貸
水産物その他事業	水産物の冷蔵および加工・販売

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

科目	水産物卸売 業 (百万円)	不動産賃貸 業 (百万円)	水産物その 他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	139,978	330	12,908	153,217		153,217
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,525	9	1,734	3,269	(3,269)	
計	141,503	340	14,643	156,487	(3,269)	153,217
営業費用	141,434	187	14,558	156,180	(3,269)	152,911
営業利益	68	152	84	306	()	306
資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	29,010	1,567	2,746	33,324		33,324

科目	水産物卸売 業 (百万円)	不動産賃貸 業 (百万円)	水産物その 他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結(百万円)
減価償却費	43	47	89	180		180
資本的支出	40		65	105		105

- (注) 1 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
 - 2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。
 - 3 当社の事業区分の方法は、内部管理上採用している業種別の区分によるセグメンテーションを行っております。
 - 4 各区分に属する主要な事業の内容

セグメント名	主要事業内容
水産物卸売業	水産物及びその製品の売買並びに販売の受託
不動産賃貸業	不動産(オフィスビル・マンション等)の賃貸
水産物その他事業	水産物の冷蔵および加工・販売

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 兄弟会社等

	会社等の名		資本金又	事業の内	議決権等 の所有	関係	内容		取引金額		期末残高
属性	女性寺の日 称 	所在地 	は出資金 (百万円)	容又は職業	(被所 有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
親会社の子	マルハ(株)	東京都千代田区	15,000	漁業 水産物の 売買	- (-)	なし	商品の 売買	商品の仕入	11,485	支払手形 及び買掛 金	1,733
会社	大洋エーア ンドエフ(株)	東京都中央区	709	漁業 水産物の 売買	被所有 (4.0%)	なし	商品の 売買	商品の仕入	2,131	支払手形 及び買掛 金	480

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の売買については、卸売市場法に基づく一般的条件と同様であります。

- 2 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
- 3 マルハ(株)は、(株)二チロとの経営統合に伴う事業分割後、平成20年4月1日より、(株)マルハニチロ水産となりました。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

- 1.連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社

属性	会社等の名 称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	損益金額 (百万円)
親会社	(株)マルハニ チロホール ディングス	東京都千代田区	31,000	純粋持株 会社	- (直接32.8) (間接17.7)		親会社株式 の売却	200	関係会社 株式売却 益	43

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

属性	会社等の名 称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会 社を持つ会 社	(株)マルハニ チロ水産	東京都千代田区	15,000	漁業 水産物の 売買	- (-)	商品の売買	商品の仕入	7,990	支払手形 及び買掛 金	515

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

親会社株式の価格については、市場価格の平均を参考にしております。

商品の売買については、卸売市場法に基づく一般的条件と同様であります。

- 2 取引金額及び損益金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

(株)マルハニチロホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					
1 株当たり純資産額 39°	7円83銭	1株当たり純資産額	389円19銭			
1 株当たり当期純利益金額	4円09銭	1株当たり当期純利益金額 2円18銭				
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額には、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金は、潜在株式がないため記載しておりません。	額について				

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	128	68
普通株主に帰属しない当期純利益(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	128	68
普通株式の期中平均株式数(株)	31,520,329	31,510,301

(重要な後発事象) 該当事項はありません。 【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,910	13,180	0.86	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	7	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除 く。)	-	23	-	平成22年~26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,920	13,210	-	-

- (注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース債務	7	7	6	1

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第 2 四半期 自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日	第 3 四半期 自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	38,813	37,649	43,439	33,315
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	52	48	198	42
四半期純利益金額 (百万円)	2	8	126	69
1株当たり四半期純 利益金額(円)	0.09	0.27	4.03	2.21

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,336	2,80
受取手形	201	230
売掛金	11,835	11,09
親会社株式	249	
商品及び製品	8,357	10,19
荷主前渡金	198	2
前払費用	84	7
未収消費税等	-	29
短期貸付金	-	55
関係会社短期貸付金	1,279	1,20
繰延税金資産	408	40
その他	524	35
貸倒引当金	1,431	1,44
流動資産合計	25,042	25,79
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,787	3,79
減価償却累計額	1,821	1,91
建物(純額)	1,965	1,88
構築物	49	4
減価償却累計額	40	4
構築物(純額)	8	
機械及び装置	51	6
減価償却累計額	11	2
機械及び装置(純額)	40	3
車両運搬具	-	
減価償却累計額	<u>-</u>	
車両運搬具(純額)		
工具、器具及び備品	334	33
減価償却累計額	274	29
工具、器具及び備品(純額)	59	4
土地	2,614	2,60
リース資産	2,014	2,00
	-	
リース資産(純額)		
	4 (00	
有形固定資産合計	4,688	4,58
無形固定資産	50	_
借地権	59	5
ソフトウエア	7	2
リース資産	-	2
その他	12	1
無形固定資産合計	79	9

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	787	496
関係会社株式	160	153
長期貸付金	70	-
従業員長期貸付金	0	4
破産更生債権等	299	267
繰延税金資産	153	236
その他	78	78
貸倒引当金	288	287
投資その他の資産合計	1,262	949
固定資産合計	6,030	5,630
資産合計	31,073	31,421
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1 587	486
買掛金	6,016	3,936
短期借入金	9,500	12,700
リース債務	-	6
未払金	1	2
未払費用	335	367
未払法人税等	294	-
未払消費税等	76	-
預り金	89	75
流動負債合計	16,900	17,575
固定負債		
預り保証金	850	925
リース債務	-	19
退職給付引当金	879	746
役員退職慰労引当金	113	-
その他		125
固定負債合計	1,843	1,817
負債合計	18,744	19,392
	-	

(単位:百万円)

		·
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,628	2,628
資本剰余金		
資本準備金	1,627	1,627
資本剰余金合計	1,627	1,627
利益剰余金		
利益準備金	494	494
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	65	61
土地圧縮積立金	95	95
別途積立金	6,616	6,616
繰越利益剰余金	495	373
利益剰余金合計	7,767	7,642
自己株式	20	21
株主資本合計	12,003	11,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	324	151
評価・換算差額等合計	324	151
純資産合計	12,328	12,028
負債純資産合計	31,073	31,421

(単位:百万円)

【捐益計算書】

特別損失合計

法人税、住民税及び事業税

税引前当期純利益

法人税等調整額

法人税等合計

当期純利益

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 売上高 受託品売上高 45,797 40,566 買付品売上高 102,720 91,388 不動産賃貸収入 334 341 売上高合計 148,852 132,296 売上原価 43,301 38,354 受託品売上原価 買付品売上原価 商品期首たな卸高 9.393 8,357 当期商品仕入高 96,527 88,996 合計 105,920 97,353 商品期末たな卸高 8,357 10,198 買付品売上原価 97,563 87,155 不動産賃貸収入原価 205 192 売上原価合計 141,069 125,702 売上総利益 7,782 6,593 販売費及び一般管理費 7,339 6,419 営業利益 443 174 営業外収益 59 65 受取利息 受取配当金 18 28 その他 23 7 営業外収益合計 107 96 営業外費用 支払利息 140 121 その他 0 営業外費用合計 140 121 経常利益 410 148 特別利益 63 関係会社株式売却益 120 49 固定資産売却益 貸倒引当金戻入額 61 -投資有価証券売却益 0 特別利益合計 181 112 特別損失 40 たな卸資産評価損 前期損益修正損 35 役員退職慰労金 21 割增退職金 14 294 関係会社株式評価損 投資有価証券評価損 44 その他 25 0

364

227

290

163

126

101

112

148 76

40

116

32

【不動産賃貸収入原価明細書】

科目	第62期 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月31	日 日)	第63期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比 (%)
1 賃借料	17	8.3	17	8.9
2 租税公課	36	17.9	31	16.3
3 減価償却費	97	47.7	92	48.0
4 その他	53	26.1	51	26.8
計	205	100.0	192	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,628	2,628
当期末残高	2,628	2,628
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,627	1,627
当期末残高	1,627	1,627
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	494	494
当期末残高	494	494
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金		
前期末残高	68	65
当期変動額		
建物圧縮積立金の取崩	3	3
当期変動額合計	3	3
当期末残高	65	61
土地圧縮積立金		
前期末残高	95	95
当期末残高	95	95
別途積立金		
前期末残高	6,366	6,616
当期変動額		
別途積立金の積立	250	-
当期変動額合計	250	-
当期末残高	6,616	6,616
繰越利益剰余金		
前期末残高	798	495
当期変動額		
剰余金の配当	157	157
当期純利益	101	32
建物圧縮積立金の取崩	3	3
別途積立金の積立	250	-
当期変動額合計	303	122
当期末残高	495	373
利益剰余金合計		
前期末残高	7,823	7,767
当期変動額	,	_ ·
剰余金の配当	157	157
当期純利益	101	32
当期変動額合計	56	125
当期末残高	7,767	7,642

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	18	20
当期变動額		
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	20	21
株主資本合計		
前期末残高	12,061	12,003
当期変動額		
剰余金の配当	157	157
当期純利益	101	32
自己株式の取得	1	1
当期变動額合計	58	127
当期末残高	12,003	11,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	483	324
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	158	173
当期变動額合計	158	173
当期末残高	324	151
純資産合計		
前期末残高	12,544	12,328
当期变動額		
剰余金の配当	157	157
当期純利益	101	32
自己株式の取得	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	158	173
当期変動額合計	216	300
当期末残高	12,328	12,028

【重要な会計方針】

第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
- (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却 原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の 評価基準及び評価方法 時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別原価法に基づく低価法

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 3~50年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2)無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

第63期

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式

同左

(2) その他有価証券 時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の 評価基準及び評価方法

同左

- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適 用しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽 微であります。

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

同左

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より機械装置について、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

同左

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額 法を採用しております。 第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 第63期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 5 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づいて計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を翌期より費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく 期末要支給額の100%を計上しております。

6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりま す。

- 7 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている金銭債務については、振当処理 を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 買掛金および未払費用

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、一部魚種の代金及び輸入経費 に振当てるための買建に限定する方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっているため省略しております。

- (5) リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引は経理部で管理し、為替予約取引の新 規取引については営業部で随時審査する体制でリスク管 理を行っております。
- 8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

同左

(2) 退職給付引当金

同左

(3) 役員退職慰労引当金

(追加情報)

従来、役員の退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成20年3月期の定時株主総会において、平成20年3月末に在任する取締役および監査役に対して、退任時に制度廃止日(当該総会日)までの役員退職慰労金を支給することが決議されました。これに伴い、制度廃止日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額125百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

- 7 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

同左

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

同左

(3) ヘッジ方針

同左

(4) ヘッジの有効性評価の方法

同左

(5) リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

同左

8 消費税等の会計処理

同左

【会計処理方法の変更】

第62期	第63期
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

【表示方法の変更】

第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第63期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(貸借対照表) 「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前期において、「商品」として掲記されていたものは、当期から「商品及び製品」として掲記しております。
	前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、当期において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。なお、前期末の「短期貸付金」は241百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第62期		第63期		
(平成20年3月31日)		(平成21年3月31日)		
1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。		1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。		
売掛金	58百万円	売掛金	125百万円	
受託販売未払金及び買掛金	88 "	受託販売未払金及び買掛金	81 <i>"</i>	

(損益計算書関係)

第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第63期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
売市場条例により卸売手数料を	控除したものであ		
ります。			
2 販売費に属する費用のおおよその	の割合は80%であ	2 販売費に属する費用のおおよその割	合は79%であ
り、一般管理費に属する費用の	おおよその割合は	り、一般管理費に属する費用のおお	よその割合は
20%であります。		21%であります。	
主要な費目及び金額は次の通り	であります。	主要な費目及び金額は次の通りでる	あります。
販売諸掛	660百万円	販売諸掛	461百万円
運搬費	962	運搬費	921
保管料	871	保管料	599
市場使用料	465	市場使用料	435
売買参加者交付金	220	売買参加者交付金	207
出荷奨励金	214	出荷奨励金	176
役員報酬	147	役員報酬	156
従業員給料手当	1,775	従業員給料手当	1,703
従業員賞与	362	従業員賞与	269
退職給付費用	201	退職給付費用	129
役員退職慰労引当金繰入額	20	貸倒引当金引当金繰入額	22
厚生費	435	厚生費	402
減価償却費	41	減価償却費	37
3 関係会社からの受取利息	13百万円	 3 関係会社からの受取利息 15	百万円
		4 関係会社株式売却益の内容は次の通	
		親会社株式	63百万円
5 固定資産売却益の内容は次の通りであります。		5 固定資産売却益の内容は次の通りで	`あります。
土地	120百万円	土地	49百万円
		6 たな卸資産評価損は、商品事故による	るものでありま
		ब ्र	
7 関係会社株式評価損の内容は次の	の通りであります。		
親会社株式	294百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

第62期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	98,425	7,457	-	105,882
合計	98,425	7,457	-	105,882

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加7,457株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

第63期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	105,882	13,137	-	119,019
合計	105,882	13,137	-	119,019

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加13,137株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

	(自 平成19:	52期 年4月1日 年3月31日)			(自 平成20	3期 年4月1日 年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの			│ │リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの				
以外のファイナ				以外のファイナ			
9,71000			D .	リース資産			
				(ア)有形固定			
				, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		器具備品であり	≠ਰ
				(イ)無形固定		田光 福田 てのり	Δ 9 ,
				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		トウェアであり	≠ਰ
					でいいるファ の減価償却のご		Δ 9 ,
						バス 産の減価償却の	方法、に記載
				の通りであり		生りが、一直はなりり	
						ンス・リース国	収引のうち
							前のリース取引
							こ準じた会計処
				·		次の通りであり	
 1 リース物件(カ取得価額相:	当額 減価償却乳	思計貊相当貊			・次の過うでの 当額、減価償却乳	
		マロス // */				び期末残高相	
""	取得価額	減価償却累	期末残高	""	取得価額	減価償却累	期末残高
	相当額	計額相当額	相当額		相当額	計額相当額	相当額
 工具器具備品	223百万円	166百万円	56百万円	工具器具備品	243百万円	210百万円	32百万円
ソフトウェア	11 "	7 "	4 "	ソフトウェア	27 "	24 "	2 "
合計	234 "	174 "	60 "	合計	270 "	234 "	35 "
なお、取得価	 i額相当額は、デ	 未経過リース料	 期末残高が有			 左	
形固定資産等	の期末残高等	に占める割合が	が低いため、支				
払利子込み法	により算定し	ております 。					
2 未経過リース	ス料期末残高	相当額及びリー	ス資産減損勘	2 未経過リー	ス料期末残高	相当額及びリー	ス資産減損勘
定期末残高	5			定期末残高	5		
未経過リー	ス料期末残高	相当額		未経過リー	- ス料期末残高	相当額	
1 年以内	l		36百万円	1 年以内	3		21百万円
1 年超			23 "	1 年超			14 "
計			60 "	計			35 "
なお、未経過	リース料期末	残高相当額は、	未経過リース		同	左	
料期末残高が	ず有形固定資産	(等の期末残高等)	等に占める割				
合が低いため	、支払利子込む	み法により算定	しておりま				
す 。							
3 支払リース料	料、リース資産	[減損勘定の取詞	崩額、減価償却	3 支払リース	料、リース資産	減損勘定の取り	崩額、減価償却
費相当額及	び減損損失			費相当額及	とび減損損失		
支払リー	·ス料		52百万円	支払リー	- ス料		42百万円
減価償却]費相当額		52 "	減価償去	『 費相当額		42 "
 4 減価償却費	相当額の算定	方法		 4 減価償却費	相当額の算定・	方法	
		ハス し、残存価額を₹	零とする定額) 左	
法によってお					1	· 	
(減損損失につ				(減損損失につ	いて)		
リース資産に配	•	損失はありませ	±ん。		-	左	
			-	1			

(有価証券関係)

第62期(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第63期(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第62期 (平成20年3月31日)		第63期 (平成21年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別の	
内訳		内訳		
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
退職給付引当金	357百万円	退職給付引当金	303百万円	
貸倒引当金	405 "	貸倒引当金	406 "	
その他	207 "	税務上の繰越欠損金	206 "	
繰延税金資産小計	970 "	その他	67 "	
評価性引当額	75 "	操延税金資産小計	983 "	
繰延税金資産合計	895 "	評価性引当額	131 "	
(繰延税金負債)		操延税金資産合計	852 "	
圧縮記帳積立金	110 "	(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	222 "	圧縮記帳積立金	107 "	
繰延税金負債合計	332 "	その他有価証券評価差額金	104 "	
繰延税金資産の純額	562 "	繰延税金負債合計	211 "	
		繰延税金資産の純額	640 "	
 2 法定実効税率と税効果会計適用後の液	よ人税等の負担率	 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法		
との差異の原因となった主な項目別の	内訳	との差異の原因となった主な項目別の内	訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない	9.44	交際費等永久に損金に算入されない	12.40	
項目	9.44	項目	12.40	
受取配当金等永久に益金に算入され	0.99	受取配当金等永久に益金に算入され	10.70	
ない項目	0.99	ない項目	10.70	
住民税均等割等	1.78	住民税均等割等	2.73	
評価性引当額	0.72	評価性引当額	37.38	
その他	3.87	その他	4.18	
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	55.51	税効果会計適用後の法人税等の負 担率 	78.32	

(1株当たり情報)

第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第63期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	1円18銭 3円21銭	1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純利益金額	381円81銭 1円02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額1 は、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金は、潜在株式がないため記載しておりません。	食額について	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	第62期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第63期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	101	32
普通株主に帰属しない当期純利益(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	101	32
普通株式の期中平均株式数 (株)	31,520,329	31,510,301

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】

	14		٠,
•	7	1	- '
	1/	ヽㅗ١	, ,

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	530,800	252
㈱みずほフィナンシャルグループ	500,000	94
東京豊海冷蔵㈱	1,600	72
鷹之台ゴルフコース(株)	9	32
一正蒲鉾㈱	27,000	11
㈱高島屋商店	30	8
㈱にっぱん	30,000	5
(株)マルイチ産商	10,600	4
㈱大洋食品	9,000	4
(株築地市場決済センター	340	3
その他10銘柄	1,571,550	6
合 計	2,680,929	496

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,787	11	1	3,797	1,911	90	1,885
構築物	49	-	2	46	41	0	5
機械及び装置	51	8	-	60	22	11	38
車両運搬具	-	0	-	0	0	0	0
工具、器具及び備品	334	3	0	337	292	18	44
土地	2,614	-	10	2,603	-	-	2,603
リース資産	-	5	-	5	0	0	4
有形固定資産計	6,836	29	14	6,851	2,268	122	4,582
無形固定資産							
借地権	-	-	-	59	-	-	59
ソフトウェア	-	-	-	25	20	4	5
リース資産	-	-	-	24	3	3	20
その他	-	-	-	14	2	0	12
無形固定資産計	-	-	-	124	26	7	98

⁽注)無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、前期末残高、当期増加額および当期減少額の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	(その	献少額 D他) 5円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,719	112	10	1	89	1,731
役員退職慰労引当金	113	21	8	2	125	-

- (注) 1 貸倒実績率による洗替額及び不要額であります。
 - 2 役員退職慰労金制度廃止による振替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7
当座預金	2,793
合計	2,801

2 受取手形

相手先別	金額(百万円)
古内水産衛	59
(有)森水	49
㈱若槙水産	36
㈱魚誠	30
(株)松原水産	30
その他(㈱ヤマニ水産他)	25
合計	230

受取手形期日別内訳

月別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月以降	合計
金額(百万円)	123	53	13	39	230

3 売掛金

相手先別	金額(百万円)	
アトランティス(株)	1,104	
やま庄水産㈱	625	
㈱ヤマヘイ商店	480	
三友冷蔵㈱	342	
(有)榊水産	336	
その他(㈱ファーストサービス他)	8,204	
合計	11,094	

売掛金の回収及び滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	回転率(E) (回)	滞留日数 (日)
A	В	С	D	C A + B	B (A+D)÷2	365 E
11,835	138,551	139,292	11,094	92.6	12.1	30.2

(注) 上記の金額は消費税等を含んでおります。

4 商品

品名	数量(トン)	金額 (百万円)	
冷凍魚類	14,476	9,957	
塩干魚及び加工品類	137	240	
合計	14,613	10,198	

負債の部

1 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)マルハニチロ水産	513
伊藤忠商事(株)	474
東洋冷蔵(株)	213
阪和興業(株)	187
アトランティス(株)	158
その他(大洋エーアンドエフ(株)他)	2,389
合計	3,936

2 短期借入金

借入先	金額(百万円)	資金の使途	返済期限	担保
(株)三菱東京UFJ銀行 築地支店	4,500	運転資金	平成21年4月	なし
㈱みずほ銀行 築地中央支店	3,100	"	"	"
信金中央金庫 本店	1,800	"	"	"
農林中央金庫 本店	1,200	"	"	"
中央三井信託銀行(株) 新橋支店	1,000	"	"	"
(株)三井住友銀行 築地支店	900	"	"	"
三菱UFJ信託銀行㈱ 本店	100	"	"	ıı .
㈱北海道銀行 東京支店	100	"	"	"
合計	12,700	-	-	-

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第62期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月11日関東財務局長に提出第63期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月10日関東財務局長に提出第63期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

大都魚類株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐野 裕 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 若尾 慎一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 長崎 康行 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大都魚類株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大都魚類株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

^{2.} 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

大都魚類株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐野 裕 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 若尾 慎一 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 長崎 康行 印 業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大都魚類株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大都魚類株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大都魚類株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大都魚類株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注)1.上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

^{2.} 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

大都魚類株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐野 裕 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 若尾 慎一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 長崎 康行 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大都魚類株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 大都魚類株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な 点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

^{2.}財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

大都魚類株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐野 裕 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 若尾 慎一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 長崎 康行 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大都魚類株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 大都魚類株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な 点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

^{2.}財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。